

令和2年4月21日

緊急事態宣言の特定警戒地域へ往来する際の注意事項について(お知らせ)
(4月15日付け「緊急事態宣言の対象地域へ往来する際の注意事項について」の改定)

託問キャンパス保護者・学生各位

香川高等専門学校長

新型コロナウイルス感染症に対する本校の対応について(第10報)でお知らせしたところですが、日本国内での往来について、やむを得ず特定警戒地域への移動を行う場合には、以下のとおりお願いいたします。

【就職のための企業の説明会や採用試験に出席する場合】

【進学のための大学等の研究室訪問や入学試験に参加する場合】

必ず、キャリアサポートセンター長にご相談ください。キャリアサポートセンター長から先方(企業や大学等)に中止・延期・代替手段等について強く交渉いたします。

それでも赴かなければならない際には、目的の如何に関わらず以下の連絡先まで、目的、企業名や大学等名、実施場所(都市名)、日程、対象地域圏外の住所地に戻る日(以下、帰県日)などの連絡をお願いします。

なおこの場合、帰県日の翌日から14日間は、課題提供や補講等でフォローし、出席扱いとした上で登校・外出の自粛を要請いたします。

■就職・進学関係連絡先:メールアドレス egakusei@t.kagawa-nct.ac.jp(学生課学生係)

【私事で往来する場合】

自粛をお願いしているところですが、必ず事前に以下の連絡先まで、目的、訪問・滞在場所(都市名)、日程、帰県日の連絡をお願いします。帰県日の翌日から14日間は、登校・外出の自粛を要請(欠席扱い)いたしますので、ご留意願います。

なお、止むを得ない緊急の用事の場合は随時ご相談願います。妥当と判断される場合は、課題提供や補講等でフォローし、出席扱いとした上で登校・外出自粛の要請とさせていただきます。

■連絡先:メールアドレス ekyoumu@t.kagawa-nct.ac.jp TEL0875-83-8516(学生課教務係)

【健康観察】

■毎日の検温と健康観察はお願いしているところですが、特に緊急事態宣言地域から帰県後14日間は、アプリ「健康日記」にて、毎朝夕保健室へデータ送信していただき、健康観察させていただきます。

※アプリの利用方法は香川高専 HP に掲載しますので、よろしく願います。